

久御山町 第6次総合計画

あたたかい絆 広がる笑顔
未来の光が輝らすまち 久御山
共動 * 感動 * 躍動のまちづくり



あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山 ～ 共動 * 感動 * 躍動 のまちづくり ～ を目指して

久御山町は昭和29年に久世郡の御牧村と佐山村が合併して誕生しました。町の北東部には、かつて「巨椋池」という一大遊水地帯が存在し、奈良、京都、大阪間の交通の要衝でありました。昭和初期の国営第1号の干拓事業によって一大優良農業地帯に生まれ変わった一方で、昭和41年の国道1号開通を契機に、その立地条件を生かした活発な産業活動とともに発展してきました。



住工混在なく豊かな自然環境と歴史・文化に恵まれ、地域コミュニティが大切にされてきた一方で、少子高齢化・人口減少の進行や生活環境の変化など、様々な課題に直面しております。こうした状況を踏まえ、住民の皆さまとともに持続可能で安心して暮らせるまちをつくるために、本総合計画を策定いたしました。

本計画では、教育・福祉・防災・環境・地域経済など、多岐にわたる施策を総合的に示し、町の将来像を明確にしております。その実現を目指し、住民の声を大切にしながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

町の未来は、住民一人ひとりの地域を愛する想いと協力によって支えられます。皆さまとともに手を携え、夢と希望あふれる久御山町の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり精力的にご審議いただきました久御山町総合計画審議会の皆さまをはじめ、第3期久御山町総合戦略会議、まちづくりプラン会議、各種団体の皆さま、アンケートやパブリックコメント等を通じてご意見・ご協力をいただいた住民の皆さま並びに関係各位に心から厚くお礼申し上げます。

令和8年3月

久御山町長 信貴 康孝

住民憲章

昭和50年3月制定

前文

わたくしたちは、美しい自然と歴史に恵まれて、たゆみなく前進しつづけている久御山町の住民です。自然と調和した生活環境の中で、文化・教育の向上をはかり、平和で豊かな暮らしを営むことが、わたくしたちみんなの願いです。

わたくしたちは、きょうの暮らしをみつめ、あすのしあわせを築くために、みんなが力をあわせ希望に満ちた、まちづくりを進めます。

わたくしたちは、この憲章が住民の総意にもとづいて定められたことを喜び、わたくしたちの名誉にかけて、これを守ります。

本文

- わたくしたちは、心とからだをきたえ、健康で明るい、住民生活優先のまちづくりを進めましょう。
- わたくしたちは、澄んだ空、美しい川、花と緑の自然を守るため、公害の防止と排除に努めましょう。
- わたくしたちは、おとしよりや不自由な人を大切にし、青年や子どもたちみんなが、夢と希望のもてる地域社会をつくりましょう。
- わたくしたちは、お互いに助け合い、手をたずさえて、よりよい環境と健全な家庭を築きましょう。
- わたくしたちは、心から平和を愛し、お互いの人権を尊重して、暮らしを高めましょう。



平和都市宣言

平成元年10月宣言

< 宣言文 >

真の恒久平和は、人類共通の念願である。

私達は、唯一の核被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の苦しみをかみしめ、再び忌まわしい惨禍を繰り返させてはならない。

ここに町制施行35周年と、平成の輝かしい時代の到来にあたり、わが久御山町は日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を町民生活の中に生かし、子々孫々に継承するため、「平和都市」であることを宣言する。



町章

「久」の文字を近代感覚により図案化したもので、町民の融和と団結を太い線で表し、さらに産業・文化など町勢の飛躍的發展を飛鳥の姿で象徴しています。

昭和44年10月制定。



町の花「さつき」

ツツジ科の常緑低木で、6月頃、鮮やかな紅紫色の花を多く付けます。

昭和47年3月制定。



町の木「さざんか」

初冬、白色か淡紅色の五弁の大きな花を付ける常緑樹。花の少ない季節に咲くので、それだけに美しさが好まれています。

昭和47年3月制定。



町の鳥「ケリ」

チドリ目、チドリ科、タゲリ属に分類される鳥。ハト位の大きさで翼は白く先端の黒色とのコントラストが目立ち、水田や畑などでみることができます。

令和元年10月制定。

久御山町第6次総合計画の構成

はじめに

1 総合計画について (1)計画策定の趣旨 (2)計画の性質 (3)計画の構成・期間

基本構想

住みよい 希望にみちた町 久御山

1 まちづくりの基本理念

「環境」
の視点

「人」
の視点

「協働」
の視点

2 まちの将来像

あたたかい絆 広がる笑顔
～ 共動 * 感動 *

5 基本構想実現に向けて

1
安心して子どもを産み
育て、豊かな心を持った
人を育む

2
「活気」と「魅力」
があふれ、
ふるさと意識が根付く

3
助け合い、支え合い、
誰もがいつまでも健康で
幸福に暮らす

4
人と人、人と
自然がつながり
共生する

5
機能的で
持続可能な
都市基盤整備

前期基本計画

第1章					第2章				第3章					第4章			第5章		
第1節	第2節	第3節	第4節	第5節	第1節	第2節	第3節	第4節	第1節	第2節	第3節	第4節	第5節	第1節	第2節	第3節	第1節	第2節	第3節
子育て支援	就学前教育	学校教育	社会教育	文化・スポーツ	農業	商工業	中小企業・就労	産業・交流プロモート	健康	保健・医療	高齢者福祉	障がい者福祉	地域福祉	地域共生	自然・環境保全	脱炭素社会・循環型社会	計画的土地利用	公共交通	道路

2 まちの現況と特性 (1)まちの位置と地形 (2)まちの人口等 (3)住民等の意向

3 将来人口 15,000人 (令和22年度)

4 土地利用構想



未来の光が輝らすまち 久御山

躍動のまちづくり ~

目標年次: 令和17年度

6
地域ぐるみで
安全・安心な
都市機能

7
多様な主体が
ともに考え、
ともにつくる信頼

			第6章				第7章		
第4節	第5節	第6節	第1節	第2節	第3節	第4節	第1節	第2節	第3節
公園・緑地	上水道	下水道	防災・減災	河川・治水対策	消防(火災・救急・救助)	交通安全・防犯・消費生活	住民参加・協働	行財政運営	デジタル化推進

第3期久御山町総合戦略

1 第3期久御山町総合戦略の位置づけ

2 第3期久御山町総合戦略の方向性と基本目標

- (1)戦略の方向性
- ①「あたたかい絆」で団結し、持続的に発展する戦略
 - ②「広がる笑顔」がつくる、信頼とふるさと意識戦略
 - ③「未来の光」がてらす、夢と挑戦戦略
- (2)戦略の基本目標

3 戦略の展開 基本目標1~7+横断的目標

1 総合計画について

(1) 計画策定の趣旨

総合計画は、町政運営の基本となるまちの将来像を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。

久御山町では、平成27年度に、令和7年度を目標年次とする第5次総合計画を策定し、「つながる心 みなぎる活力 京都南に「きらめく」まち ～夢いっぱい コンパクトタウン くみやま～」を将来像に掲げてきたところです。

総合計画の過程

久御山町総合計画

昭和55(1980)年～平成2(1990)年

住みよい希望にみちた町 久御山

久御山町新総合計画

昭和62(1987)年～平成12(2000)年

住みよい希望にみちた町 久御山

久御山町第3次総合計画

平成8(1996)年～平成22(2010)年

豊さを実感し、活力を創造する 文化・産業都市

久御山町第4次総合計画

平成18(2006)年～平成27(2015)年

人輝き 心和らぐ躍動のまち 久御山 ～人・環境・協働のまちづくり～

久御山町第5次総合計画

平成28(2016)年～令和7(2025)年

つながる心 みなぎる活力 京都南に「きらめく」まち
～夢いっぱい コンパクトタウン くみやま～

全国的に人口減少・少子高齢化が加速するなか外国籍住民の増加など、本町をとりまく社会環境も大きな変化が予測されます。また、地域課題も複雑化・多様化していくことが予想されます。

こうした社会状況の変化などに対応し、新たに定めるまちの将来像の達成に向け総合的、計画的に取り組んでいくために、新たな町の最上位計画として久御山町第6次総合計画を策定します。

(2) 計画の性質

久御山町第6次総合計画は、各行政分野を総合的に網羅した町の最上位計画であるとともに、行政改革の視点をもって各施策に取り組むことで、これまで別に策定していた行政改革大綱の役割を合わせて果たすものとします。次世代への「希望」をつないでいくことができるよう、その歩みを止めることなく推進していきます。

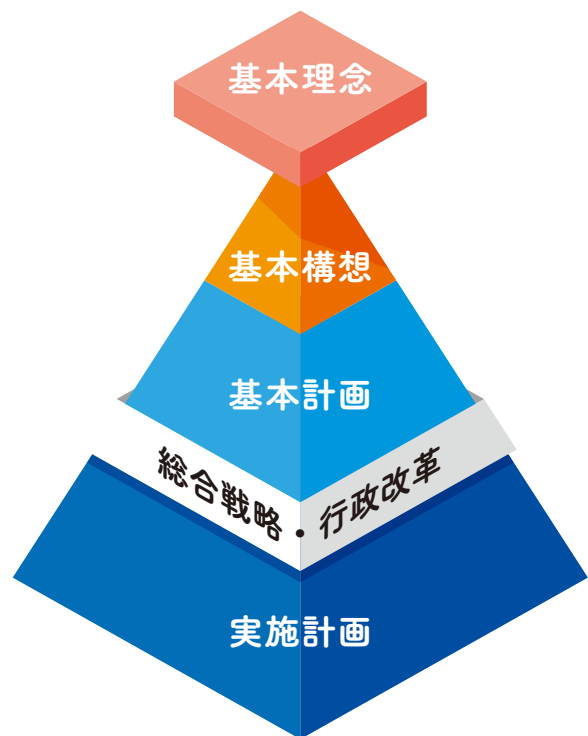
また、人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し、社会の活力を維持するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)は、本町が目指すまちの将来像の実現に向けて、総合計画と総合戦略を一体的に進めていくことが有効であると考え、第3期からは久御山町総合戦略を総合計画と一体化して策定することとします。

(3) 計画の構成・期間

① 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成します。

- 「基本構想」…まちづくりの理念に基づくまちの将来像や、これらを実現するためのまちづくりの目標(基本目標)を明らかにします。
- 「基本計画」…基本構想で描かれた目標を実現するため、部門別の基本施策を具体的にまとめたものです。
総合戦略は基本計画の中で特に重点を置く施策と位置付け、行政改革はその視点を持って基本計画に取り組んでいくこととします。
- 「実施計画」…基本計画で示した施策の実現を図るため、財政的措置を考慮し策定します。



② 総合計画の期間

基本構想

令和8年度から令和17年度の10年間を計画期間とします。

基本計画

計画期間は前期・後期に分け、前期を令和8年度から令和12年度まで、後期を令和13年度から令和17年度までのそれぞれ5年間とします。

中間年度となる令和12年度に見直しを行います。

総合戦略:基本計画と連動し、第3期総合戦略は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

実施計画:向こう3箇年を計画期間とし、総合戦略、行政改革を含むローリング方式※1により毎年度策定します。



※1:社会情勢の変化に柔軟に対応していくため、1年間経過することにより実施計画を見直ししていく方法。

2 まちの現況と特性

(1) まちの位置と地形

① 地理的条件

本町は、京都府の南部、京都市中心部から南へ約15kmに位置し、北は京都市伏見区、東は宇治市、南は城陽市、南西は八幡市に隣接しています。圏域的には、京都都市圏に含まれますが、大阪都市圏にも近く、奈良方面や滋賀方面も含めた交通の要衝といえる位置にあります。

本町は、国道1号、国道24号に加え、近年は久御山ジャンクションを中心に第二京阪道路や京滋バイパス(京都縦貫自動車道)、国道478号などの大型道路が開通して、京都・大阪・奈良・滋賀等を結ぶ道路交通ネットワークがより一層充実し、恵まれた道路交通環境となっています。

② 地形的条件

面積は13.86km²で、東西は約3.5km、南北は約4.3kmのコンパクトなまちです。町の中央部を南北に通過する国道1号の東側は整然とした工業地で、西側は農業基盤が整備されたほ場となっています。また、町の東部では市街地が形成され、北部には巨椋池干拓田が広がっています。

町域の大部分は、宇治川と木津川に挟まれ、南から北に緩やかに傾斜する平坦な地形となっています。また、町の南東部から北部に向かって古川が流れ、宇治川に注いでいます。

地質は沖積層で、表面は宇治川と木津川の氾濫によってもたらされた砂・泥による堆積物でできています。

(2) まちの人口等

① 人口の推移

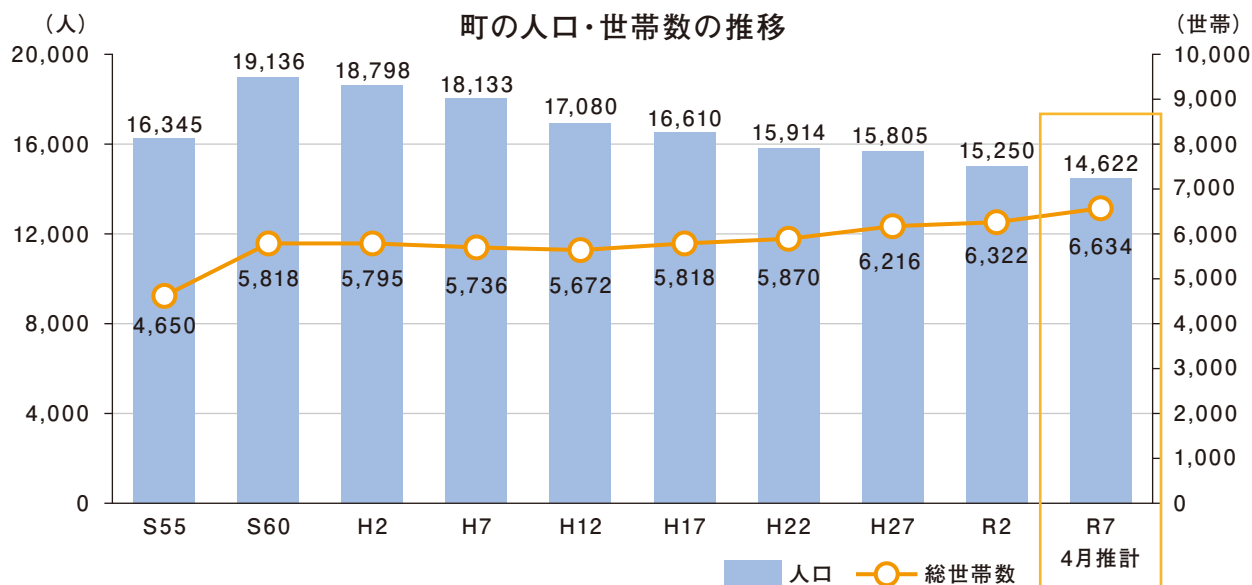
本町の人口は、令和2年国勢調査では15,250人となっており、昭和60年の19,136人をピークに減少が続いています。

一方、世帯数は同じく昭和60年に一旦ピークを迎え、その後わずかに減少しましたが、平成17年に再び増加に転じ、近年は微増が続き、令和2年国勢調査では6,322世帯と、ピークを更新しています。

この結果、1世帯当たり人員は減少し続けており、令和2年国勢調査では2.4人まで減少しました。

また、外国人の人口は、令和2年国勢調査では513人となっており、近年技能実習や工場勤務の外国人労働者の増加等を理由に、過去の調査結果と比較しても多くなっています。

なお、令和7年4月の推計値でも、同傾向が続いています。



	昭和55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和2年	7年4月
人口	16,345	19,136	18,798	18,133	17,080	16,610	15,914	15,805	15,250	14,622
内、外国人	270	364	314	343	279	286	303	282	513	960
総世帯数	4,650	5,818	5,795	5,736	5,672	5,818	5,870	6,216	6,322	6,634
1世帯当たり人員	3.5	3.3	3.2	3.2	3.0	2.9	2.7	2.5	2.4	2.2

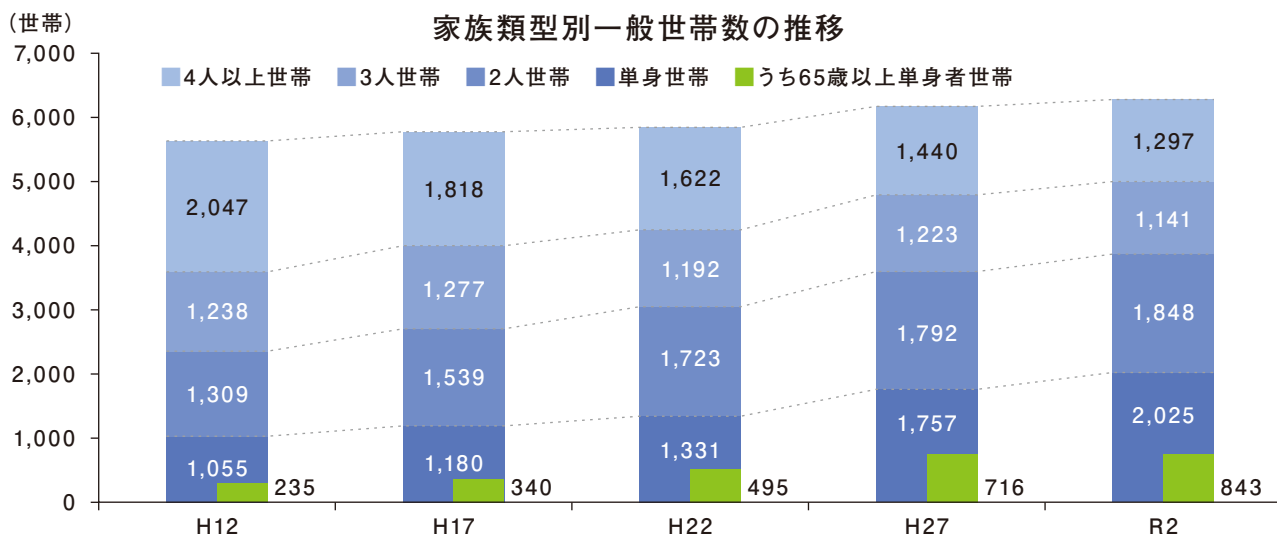
資料：国勢調査（ただし、令和7年4月は、2年国勢調査を基にした人口動態による推計）

②世帯構成の推移

本町の一般世帯数は、単身世帯や2人世帯が増加する一方で、4人以上世帯は平成12年から令和2年まで減少が続いています。

4人以上世帯の減少は、既存集落等における多世代居住世帯の世帯分離やそれに伴う核家族化などが要因として考えられます。

一方、単身世帯は20年間で970世帯増加していますが、このうち65歳以上単身者の増加が608世帯（62.7%）を占め、本町の単身世帯の主な増加要因は高齢の単身者によるものとなっています。



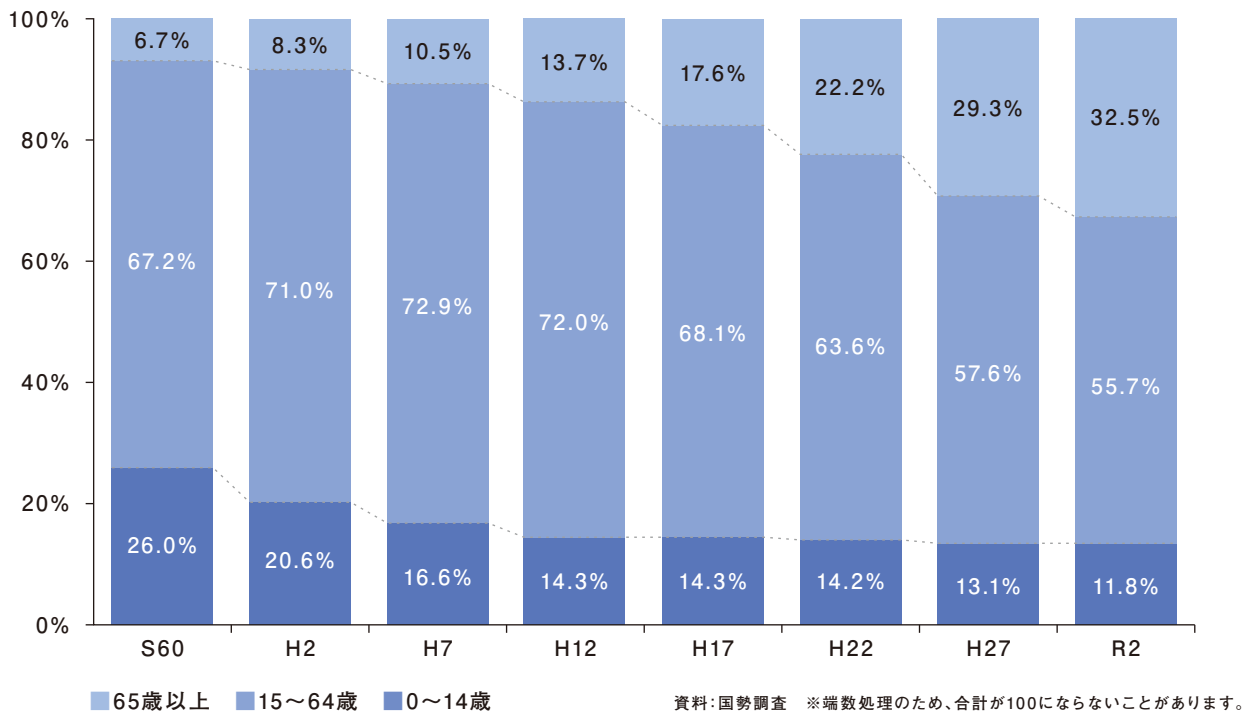
資料：国勢調査 ※上記の数値は一般世帯のみを集計しています。

③年齢区分別人口の推移

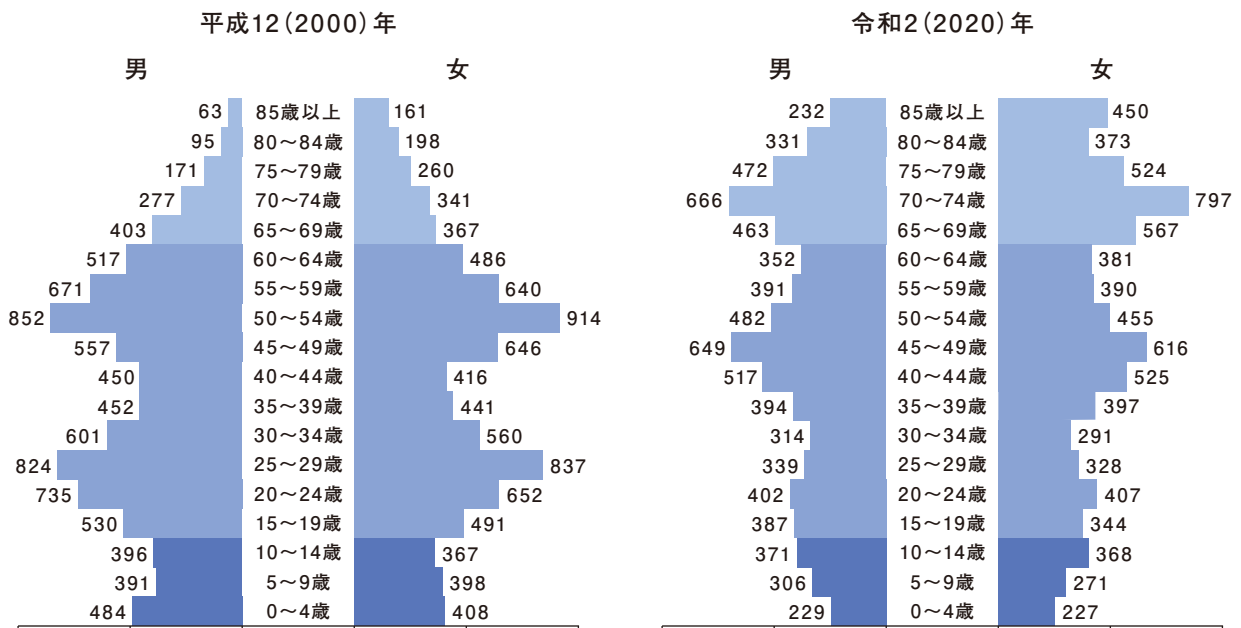
本町の年齢3区分別人口比率の推移をみると、年少人口(0～14歳)比率は近年、横ばいから微減となっていますが、老年人口(65歳以上)比率の拡大が顕著で、本町の年齢区分別の人口は、生産年齢人口比率の低下、老年人口比率の拡大が特徴となっています。

また、5歳階級別人口の比較においては、平成12年度に最も人数の多かった世代である50～54歳層が70～74歳層となったほか、85歳以上の高齢者人口が大幅に増加している一方で、15歳未満の年少人口について、年齢が低いほど人数が少なくなっています。

年齢3区分別人口比率の推移



5歳階級別人口の比較

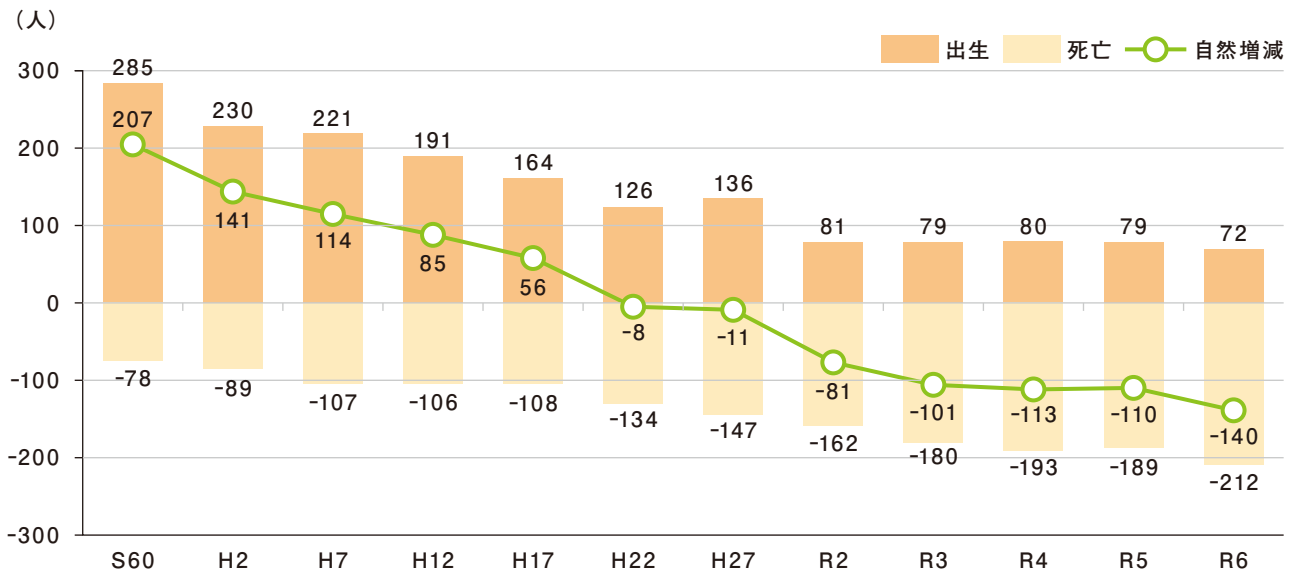


④自然動態(出生・死亡)の推移

本町の自然動態(出生・死亡)の推移をみると、昭和60年では出生数285人に対し死亡数78人で207人の「自然増」、その後も出生数が死亡数を上回る「自然増」の状況が継続しました。しかし、出生数は長期的に減り続け、平成22年には昭和60年の半数以下にまで縮小し、令和2年からは100人を下回っています。

一方、死亡数は長期的に増加が進み、平成22年には出生数を上回り、「自然減」となりました。その後はこの「自然減」の状態が続いています。自然減と社会減が同時に起こると人口減少が一層加速すると言われていますが、本町も近年、自然減と社会減が同時に起こっている状況にあります。

自然動態(出生・死亡)の推移



⑤ 合計特殊出生率の推移

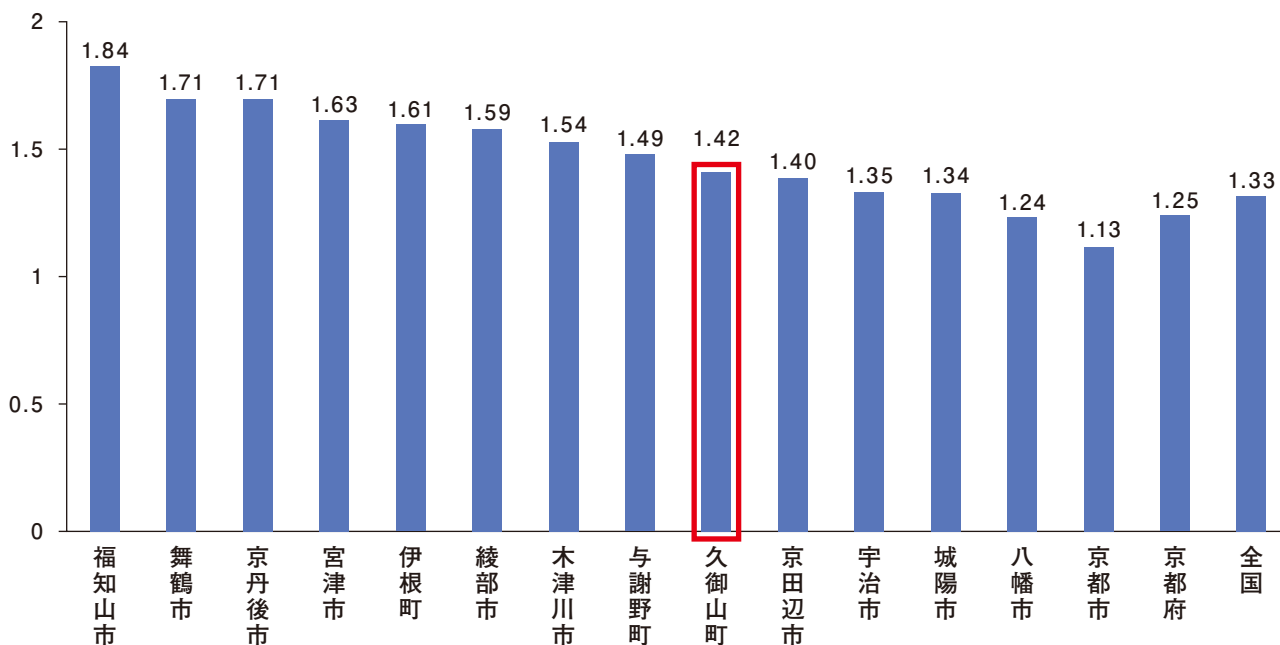
本町の合計特殊出生率(平成30年～令和4年(1.42))を京都府内の市町村と比較すると、府内26自治体のなかで12位となっており、宇治市(1.35)や城陽市(1.34)、八幡市(1.24)、京田辺市(1.40)、京都市(1.13)など近隣・隣接する市町に比べるとやや高く、京都府平均(1.25)や全国平均(1.33)よりわずかに上回っています。

また、合計特殊出生率の推移をみると、平成15～19年まで長期的に低下が続き、以降は平成25～29年に微増となったものの、ほぼ横ばいとなっています。

合計特殊出生率の推移

	昭和58年～62年	昭和63年～平成4年	平成5年～9年	平成10年～14年	平成15年～19年	平成20年～24年	平成25年～29年	平成30年～令和4年
合計特殊出生率	2.13	1.74	1.57	1.45	1.41	1.47	1.54	1.42

京都府内主な市町の合計特殊出生率(平成30年～令和4年)

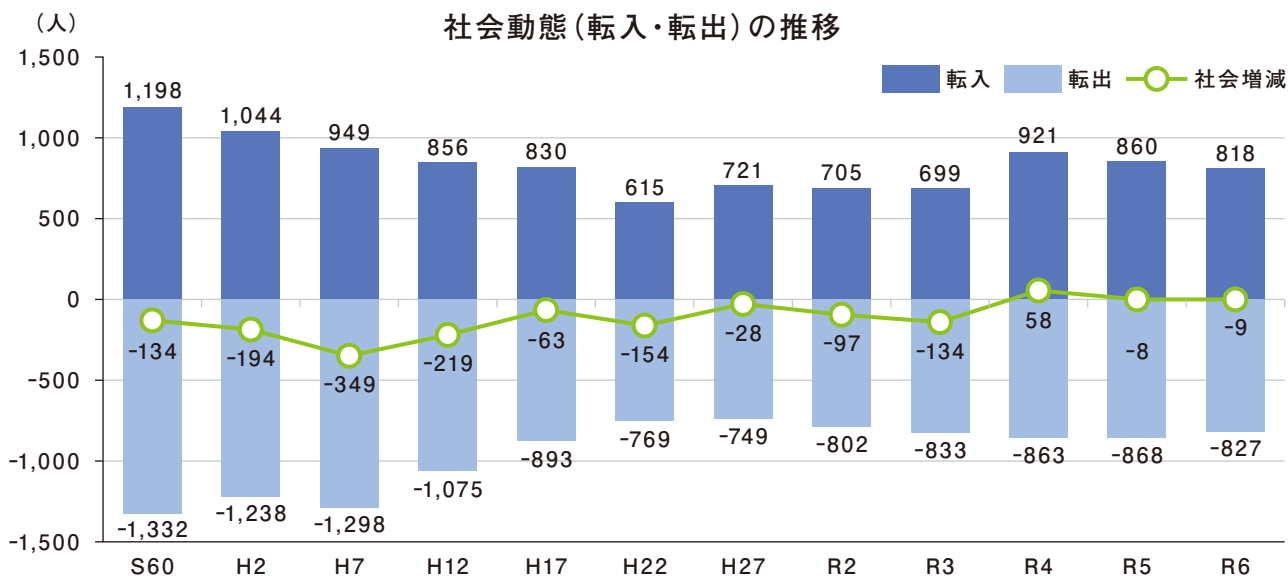


資料：厚生労働省 人口動態保健所・市区町別統計



⑥ 社会動態(転入・転出)の推移

本町の社会動態(転入・転出)の推移をみると、昭和60年から転出が転入を上回る転出超過となっています。しかし、平成27年から転入数が増加しており、令和2年から転出数も増加してはいるものの、転入・転出の差は縮小しており、転入転出が均衡しつつあります。また、全体としての移動数も昭和60年からは減少しており、都市としての成熟による人口移動の縮小が進んでいることを示しています。

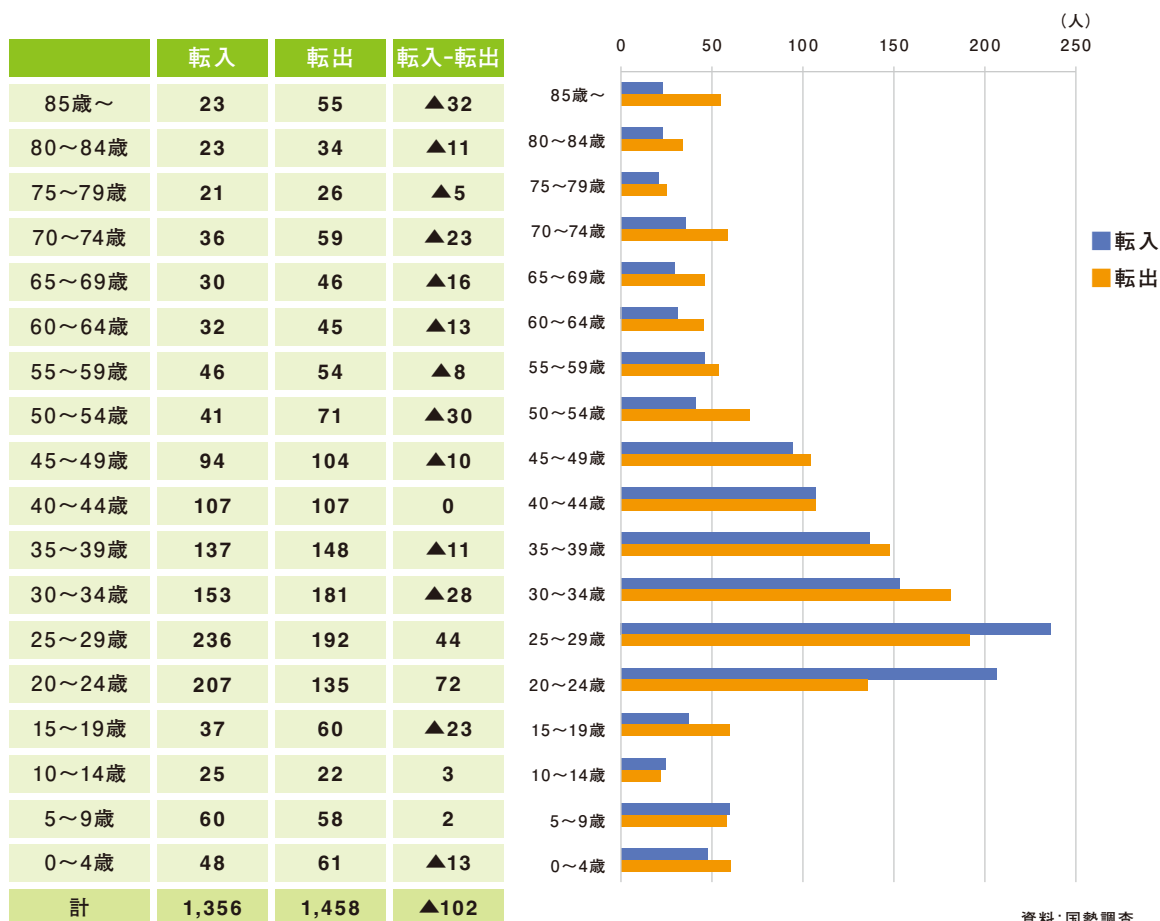


資料:町統計書

5年前の住所地でみた本町と府内自治体との転入・転出の状況を見ると、宇治市(+78)・京都市(+11)からは転入超過、一方、京田辺市(▲55)・城陽市(▲47)・木津川市(▲19)・八幡市(▲9)等へは転出超過となっているほか、概ね近隣市との出入りが多くなっています。

年齢別では、特に20～29歳層は転入超過である一方、30歳代以上は転出超過の傾向が強く、特に30～34歳、50～54歳層の転出が多くなっています。

5年前の住所地との比較による5歳階級別の転入出の状況(平成28年～令和2年の5年間)

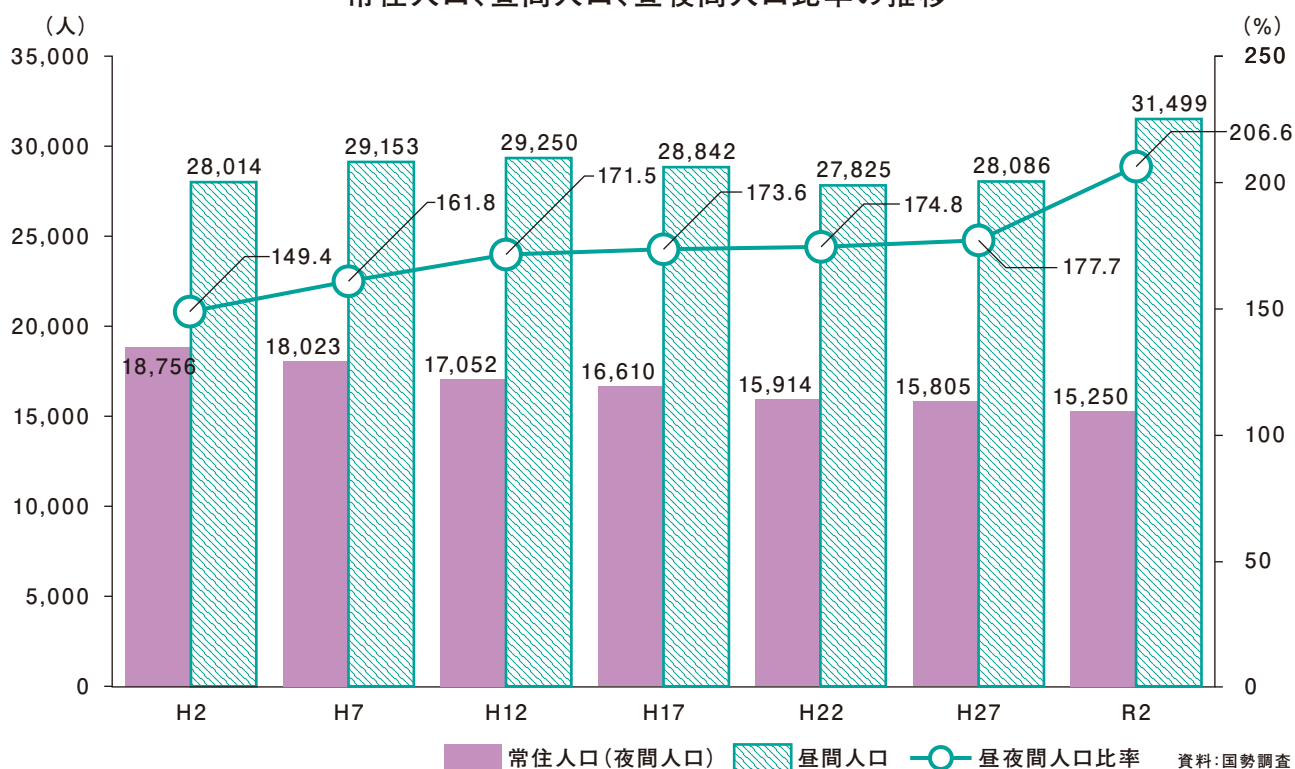


資料:国勢調査

⑦通勤・通学の流出入の状況

国の総合戦略が指摘するように、地方において働く場を確保することが東京一極集中の是正など、定住人口の確保につながります。本町はものづくりを中心とする府内屈指の事業所集積を背景に、通勤（・通学）による流入人口が流出人口を大きく上回り、夜間人口※2に対する昼間人口※3の比率は府内1位（全国市町村第16位）を誇ります。流入人口の主な居住地は、宇治市（4,350人）をはじめ、京都市伏見区、城陽市など近隣市が多くなっています。

常住人口、昼間人口、昼夜間人口比率の推移



※2：常住人口

※3：通勤や通学などで昼間にそのまち・地域で過ごす人口

(3) 住民等の意向

① 住民の定住意向

住民の定住意向では、「今のところにずっと住みたい」の回答が56.8%と半数を超えて最も多く、回答者の年齢が高くなるほど割合が大きくなる傾向にあります。また、年齢が低いほど、「特に考えていない」という回答割合が大きくなる傾向にあります。

平成26年度実施のアンケートと比較すると、「久御山町にずっと住みたい」が約11%減少し、「特に考えていない」が約12%増加しています。

② 住民のまちへの愛着

住民のまちへの愛着では、「愛着がある」（「とても愛着がある」「どちらかという愛着を感じている」の合計）の回答割合が73.8%となっており、約4人に3人が久御山町に愛着を感じていることがわかります。

③ 中学生の久御山町の住み心地

中学生では、「住みやすいと思う」（「とても住みやすいまちだと思う」「改善してほしいところはあるが、良いまちだと思う」の合計）と回答した割合は、90.6%（前回アンケート：89.0%）となり、約9割の回答者が久御山町の住み心地は良いと回答していることがわかります。

平成26年度実施のアンケートと比較すると、ほとんど変化はみられませんが、「とても住みやすいまちだと思う」と回答した人が半数を超えました。

④ 高校生の久御山町の住み心地

高校生では、「住みやすいと思う」（「とても住みやすいまちだと思う」「改善してほしいところはあるが、良いまちだと思う」の合計）と回答した割合は、71.8%（前回アンケート：59.4%）となり、約7割の回答者が久御山町の住み心地は良いと回答していることがわかります。

平成26年度実施のアンケートと比較すると、「改善してほしいところはあるが、良いまちだと思う」が約20%増加し、「わからない」が約15%減少しています。

⑤ 経営者の「より働きやすいまちになるために注力すべきだと思うこと」

（上位5つ、選択肢より3つ選択）

経営者への「久御山町がより働きやすいまちになるために注力すべきと思うこと」の質問に対しては、「公共交通機関の充実」の回答が78.1%となり、最も多く、次いで「渋滞解消」が34.4%、「若者や子育て世代の働く環境づくりへの支援」「道路の整備」がそれぞれ26.0%でした。

⑥ はたらく人の「より働きやすいまちになるために注力すべきだと思うこと」

（上位5つ、選択肢より3つ選択）

はたらく人への「久御山町がより働きやすいまちになるために注力すべきと思うこと」の質問に対しては、「公共交通機関の充実」の回答が73.1%と最も多く、次いで「渋滞解消」が55.9%、「道路の整備」が28.5%でした。

*「資料編」に住民等アンケートの結果概要を詳述しています。

第6次総合計画 基本構想



基本構想

1 まちづくりの基本理念

本町では、これまでの総合計画において、昭和50年に制定した住民憲章に掲げる5つのまちづくりからなる「住みよい 希望にみちた町 久御山」を基本理念としてまちづくりを進めてきました。第6次総合計画においてもこの基本理念を引き継ぎ、第4次総合計画からまちづくりのキーワードとしている“人”、“環境”、“協働^{※4}”の3つの視点を加え、将来に向けたまちづくりを進めます。



「人」の視点

夢と希望にあふれたまちづくり
健康で明るい住民生活優先のまちづくり
平和で人権を守るまちづくり



住みよい 希望にみちた町

久御山



「環境」の視点

恵まれた自然につつまれたまちづくり
健全で恵み豊かな環境を
適切に保全し将来の世代に
継承していくまちづくり



「協働」の視点

多様な主体^{※5}がともに手を取り
携えて進めるまちづくり



※4: 同じ目的のために、複数の主体が協力して働くこと。

※5: 通学・通勤者、町職員のほか、町に関わる全ての方、また行政機関や自治会、地域活動団体、学校、事業者、その他の団体なども含むものとします。

2 まちの将来像

これからの久御山町が目指していくまちの姿を、次のとおり「まちの将来像」として掲げます。

あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山

～ 共動^{きょうどう}* 感動 * 躍動^{※6} のまちづくり ～

あたたかい絆

あたたかい絆と慈しむ心、人と人がつながり、それらが互いに深く結び付くことでまちの団結力・結束力が高まり、それが大きな原動力となって豊かになるまちを目指していきます。

町に関わる皆(住民・はたらく人・通学者など)が主体的にまちの未来をつくることで、町が持続的に発展していく将来への希望を込めています。「絆」は人と人を離れがたくしているものであり、「あたたかい絆」は単なるつながりではなく、愛情や思いやりなどの心のこもった関係性を表現した言葉として用いています。

広がる笑顔

町に関わる全ての人々が、信頼し合い手を取り合って取り組んでいくことで、つながりの輪が広がり、笑顔が連鎖していく想いを込めています。皆が「誇れるまち」として久御山に親しみを感じ、愛されるまちを目指します。

未来の光が輝らすまち

「次世代のために何ができるかを考え行動することが今を良くする第一歩」という信念のもと、

「未来の光」が輝らすのは今を生きる私たちの笑顔。

「あたたかい絆」と「広がる笑顔」に、輝く光がそそぎ、誰もが将来に明るい夢や希望を描き、その夢に向かってチャレンジできる、ずっと住み続けたいと思う「日本一住みたい町」にしたい、そんな熱望を込めています。

共動、感動、躍動のまちづくり

人々の優しくあたたかい絆が「響鳴^{きょうめい}※7」し、笑顔が広がれば心も豊かになります。

皆が共に感じ行動し響き合うことで感動がわき起こり、人々が生き生きとした躍動あるまちが生まれます。

緑豊かな自然の恵みを守る一方、地の利を活かした基幹産業の振興にも取り組むことで、

人々の健康と経済的発展の両方を成就させる気持ちを込めています。



※6: 行政、住民、事業者、その他町に関わる全てが「共」に「動」くことで、大きな感動や躍動につながるという意味を込めた本町の造語。

※7: 心と心が響き合い増幅され、成長し、形づくられていくという意味を込めた本町の造語。

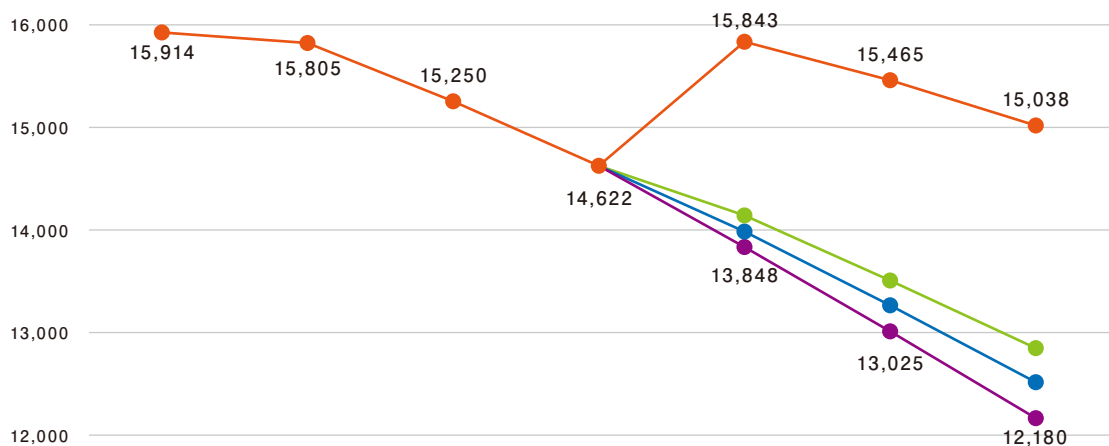
3 将来人口

本町の人口は、昭和60年(国勢調査)の19,136人をピークに減少を続け、令和2年(国勢調査)では15,250人となっています。少子高齢化による自然動態の減に加え、本町の人口動態の特徴として、社会動態では転出が多いことにより人口減少が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)では、本町の人口は令和7年に13,518人でしたが、実際には14,600人を超え、人口減少が抑制されています。本町においては、引き続き、子育て支援策や住宅整備等による定住人口の確保等の取組を進めることで、人口減少が緩やかなカーブになると見込み、それらをふまえた将来人口の予測として、2040年における人口ビジョンを15,000人と見込み、その数値をもとに第6次総合計画における各種施策を展開していくこととします。

令和22年度(2040年度):15,000人

将来人口推計



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
● 社人研準拠(パターン1)	15,914	15,805	15,250	14,622	13,848	13,025	12,180
● 町推計(パターン2)	15,914	15,805	15,250	14,622	13,979	13,267	12,513
● 町推計(パターン3)	15,914	15,805	15,250	14,622	14,110	13,510	12,852
● 町推計(パターン4)	15,914	15,805	15,250	14,622	15,843	15,465	15,038

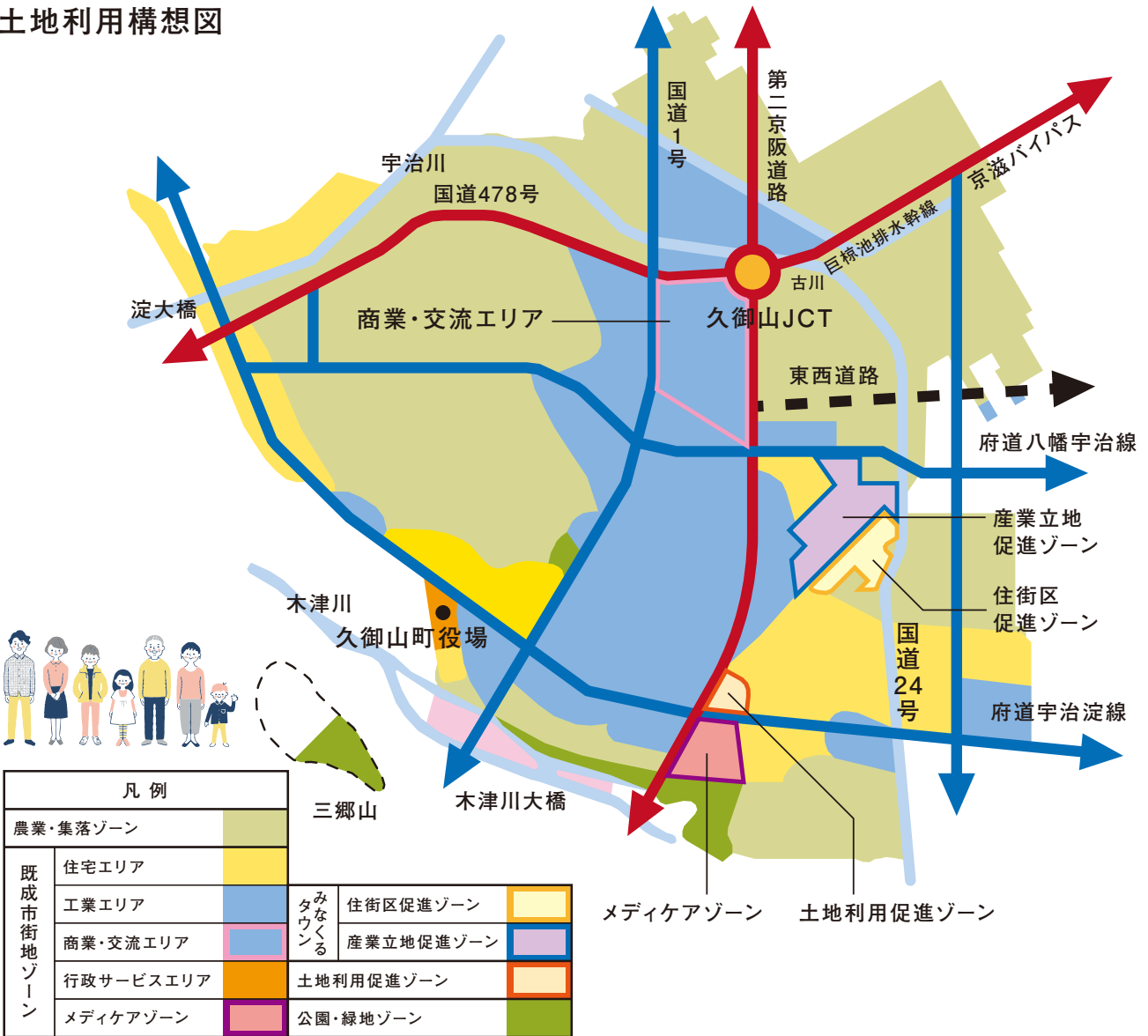
※ 町推計のうち、パターン2は社会動態が半減したもの、パターン3は社会動態が0のもの、パターン4は町施策をふまえたもの

4 土地利用構想

「住みよい希望にみちた町」というまちづくりの基本理念のもと、伝統ある農業と高い技術力を誇る工業が調和し、産業集積と安全・安心なまちづくりの推進のための土地利用の方向性を示します。

土地利用ゾーン		土地利用の方向
農業・集落ゾーン		農業生産基盤の整備や農地の保全を図るとともに、集落の住環境の向上を図ります。
既成市街地ゾーン	住宅エリア	市街化区域の住居系用途地域を中心とする区域で、各用途地域に基づき適正な建築活動の誘導を図るとともに、居住環境の充実を図ります。
	工業エリア	市街化区域の工業系用途地域を中心とする区域で、周辺の住環境に配慮しつつ、工業活動の増進を図るとともに、工業地環境の向上を図ります。
	商業・交流エリア	大規模商業施設や宿泊施設と一体となって、バスターミナルをはじめとする「まちの駅クロスピアくみやま」の利用を促進し、魅力とにぎわいのあるまちの交流拠点機能の充実を図ります。
	行政サービスエリア	町役場、消防本部等が集積する区域で、住民サービスの充実を図ります。
	メディケアゾーン	医療・福祉施設があり、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる環境の充実を図ります。
みなくるタウン	住街区促進ゾーン	周辺の住環境や公共施設と調和した定住促進を図るための快適な住宅地形成を促進します。
	産業立地促進ゾーン	周辺の住環境に配慮した産業活動の活性化を図るための土地利用を促進します。
土地利用促進ゾーン		幹線道路の沿道機能活用や定住促進を図るとともに医療施設や周辺の住環境に配慮した土地利用を促進します。
公園・緑地ゾーン		久御山中央公園や木津川の河川緑地等の区域で、環境保全、レクリエーション、防災、景観機能の整備・充実を図るとともに、良好な親水空間の確保を図ります。

土地利用構想図



5 基本構想実現に向けて

第5次総合計画の10年を振り返り、住民アンケートにおいて満足度・重要度の意見を聴取するとともに、行政での検討を重ね、評価・課題検証を行いました。その評価等をもとに、第6次総合計画においては、まちの将来像『あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山 ～ 共動 * 感動 * 躍動 のまちづくり ～』を実現していくため、次のとおり7つのまちづくりの目標(基本目標)を掲げます。

(1) 安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育む

私たちは、連綿と続いてきたまちの歴史や文化、先人たちが紡いできた知恵や智識の中を生きています。今を生きる私たちが、子育てや教育といった生活と生業を営みながら、歴史や文化などを創り上げていくとともに未来へと引き継いでいく責務があります。

子育て施策については、第5次総合計画期間中に充実させ、住民満足度や重要度も高い評価でした。引き続き「全国一番の子育て環境のまちづくり」をキーワードに、子育てをしている親のサポートや地域で子育てをしていくための環境や将来子どもを「持ちたい」と思える環境づくりに努めます。

また、教育においては、こども園の整備や中学校給食の開始など、保護者のニーズに沿った施策を展開していますが、様々な困難を抱える子どもたちには、学校教育の観点だけではなく、教育、福祉、保健、その他の包括的なサポートが必要であるため、一層の連携・強化を図ります。

(2) 「活気」と「魅力」があふれ、ふるさと意識が根付く

農業及び工業は町の産業として住民の認知度も高く、また、農業従事者や企業の努力もあり成果が出ています。商業・サービス業は、大型商業施設や宿泊施設とともにクロスピア市^{※8}をはじめとする賑わい創出の充実など魅力ある商業・交流エリアの維持・向上が期待されます。本町の基幹産業である農業及び工業を守り、維持していくとともに、地域密着型の商業・サービス業の情報発信・PRを支援し、産業各分野の連携・交流を図りながらまちの魅力向上と併せて産業振興を促進します。

今まで「当たり前」に思っていた農業と工業が調和したまちとしての特色や暮らしやすいまちの魅力に、地域住民があらためて気付くことで、より強い「ふるさと意識」=誇りを持つことを目指します。併せて、私たちが誇りをもって”私たちのふるさと”の魅力を発信していくことで、町の知名度向上や企業の人材確保といった相乗効果を狙います。

※8:久御山町産業売込み隊が地域で活動する団体等と共催でまちの駅クロスピアくみやまにおいて農工商連携等で実施するイベント。

(3) 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす

第5次総合計画期間中に、医療体制の充実を図ることができたことに加え、障がい者のグループホームの開設や歩くまち「くみやま」※9の取組などを進めたことで、健康や福祉分野の住民の満足度及び重要度の評価は高くなっています。

福祉サービスを必要とする住民には、必要なサービスにつなぐことができるよう、引き続き、関係機関との連携に努めるとともに福祉サービスの担い手の育成に努めていきます。また、現在、福祉サービスの必要がなくても、将来の備えとして関心を持ってもらえるように情報の発信方法の工夫に努めるとともに、日ごろからの支え合いや地域のつながりを活かしながら生涯を通じて健康でいられるよう、若いうちから健康意識を高め、健康づくりに取り組めるように働きかけていきます。

(4) 人と人、人と自然がつながり共生する

自治会加入率は高齢化による脱退などもあり低下しています。地域の活動支援補助や大学との連携により地域のつながりを深める支援に取り組んでいますが、若い世代を中心に、地域と距離を置く地域離れや、そのつながりを求めない住民も増えています。自治会の枠にとらわれない緩やかな人とのつながりや地域に溶け込みやすい環境について地域住民と模索していくとともに、近年本町での人口増加が著しい外国籍の人との相互理解を深め、多様な個性や価値観をお互いに尊重し、差別・偏見の無い、垣根を越えてつながる地域共生社会の推進が必要です。

また、住民や企業と協働し、脱炭素社会の構築や、安全で安心できる快適な生活環境の保全・創造、環境教育の充実等、豊かな自然と活力ある産業が共生する環境都市※10の形成を目指します。

(5) 機能的で持続可能な都市基盤整備

伝統ある農業と高い技術力を誇る工業が調和し、産業集積と安全・安心なまちづくりの推進のための土地利用として、道路や上下水道などのインフラ整備など行政の取組を着実に進めていますが、まちづくりは長期の時間を要します。引き続き、新たな時代のモデルとなる住宅市街地を形成することで職住近接のまちづくりを目指す「みなくるタウン※11」をはじめ、都市基盤整備を計画的に進めます。加えて、さらなる情報発信により住民の理解を深め、町が担うべき役割と住民・事業者が担うべき役割を整理し、それぞれの役割を果たしていくこととします。

また、本町を走る公共交通（路線バス）は運転手不足による減便などの問題が顕在しています。その補完的役割として実施しているデマンド乗合タクシー（のってこタクシー※12）は、利用者の声を反映し利用環境の拡充を行ってきたことで、町内の移動手段として確立してきました。住民や通勤者などとともに利用促進することや周知を行い、持続可能な地域交通を目指します。

※9:「歩く」ことを1つのテーマとして健康長寿のまちづくりを目指す本町の事業の一つ。

※10:環境価値の創造によって形成される持続可能な都市。

※11:産業活動の活性化や住宅地の形成を促進するため、町東部地域で整備を進めている新市街地。

※12:路線バスや通常のタクシーとは異なり、町内を一つのエリアとし、地域の集会所等に設置された停留所間を移動できる公共交通システム（デマンド乗合タクシー）。

(6) 地域ぐるみで安全・安心な都市機能

第5次総合計画期間中に防犯カメラの設置台数を増加し、交通安全活動の強化などにより、安全・安心については一定の評価を得ています。防災・減災、消防、交通安全、防犯は住民にとって身近な関心事であり、重要度も高くなっています。複雑化・多様化する犯罪などから地域住民を守るため、子どもや高齢者を含めた皆を地域ぐるみで見守ることも必要です。

また、本町は町域の大部分が宇治川と木津川に挟まれ、山城盆地の中ではもっとも低いところに位置するため、古来から水との戦いを強いられてきました。水害をはじめとするあらゆる自然災害に対して備える基盤の整備に継続して取り組むとともに、災害の規模によって、行政の支援が迅速に行えない可能性もあるため、平常時から住民が主体的に安全・安心なまちづくりを進めていくという考え方をもち、自助・共助・互助の意識を高めていくことを目指します。

(7) 多様な主体がともに考え、ともにつくる信頼

まちが目指す将来像や目標に沿って豊かな住民生活を構築していくため、住民や多様な地域主体、そして行政が目的意識を共有し協働することが重要です。皆がまちづくりに自主的、主体的に参画し、「共働」できるよう、新たなまちづくりの担い手の発掘も含め、多様な主体がより活躍できるまちづくりを推進します。

第5次総合計画期間中にも健全で安定した行財政運営を実現することができましたが、より健全で安定した運営を行うため、新たな財源確保や公民連携(PPP/PFI)^{※13}を図るとともに、組織力の強化と町職員の資質向上の取組を継続します。また、労働力不足や地域課題の多様化・複雑化による社会の変化に丁寧に対応していくため、デジタルを活用した住民サービスの向上や業務の効率化を推進し、組織全体における業務の最適化を図り、行政改革の歩みを止めることなく推進していきます。



※13:PPP(Public Private Partnership)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定監理者制度や包括的民間委託、PFI(Private Finance Initiative)など、様々な方式がある。

第5次総合計画において町が実施している施策に対する住民の満足度と重要度の散布図

第5次総合計画において、町が実施している施策に対する住民の満足度と重要度の結果（アンケートによる）を、4象限で整理しました。

